

9. 孤立死防止推進事業について（「孤立死ゼロ・プロジェクト」の創設）

（1）事業の背景とこれまでの取組み

単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているなか、都市部を中心に、地域から孤立した状態で高齢者が死亡することが社会問題となっている。

市町村においては、これまでも、単身高齢者や高齢者のみの世帯等の生活の安心を支えるための施策として、

- ・ 急病や災害等の緊急時に対応する緊急通報制度
- ・ バリアフリー化された公営住宅等において、日常生活の生活指導、安否確認、緊急時における連絡等のサービスを提供する生活援助員（ライフサポートアドバイザー：LSA）の派遣
- ・ 老人クラブによる一人暮らしや寝たきりの高齢者等の安否確認や話し相手などの「友愛訪問活動」
- ・ 社会福祉協議会を中心とする、地域住民による見守りネットワークの形成
- ・ 栄養改善が必要な高齢者に対し、地域の社会福祉法人等が実施している配食の支援を活用した見守り活動

等が行われてきている。

しかし、単身高齢者及び高齢者のみの世帯数は、平成17年には約850万世帯であるのに対し、平成27年に約1,180万世帯、平成37年には約1,290万世帯になると推計されており、増加の一途をたどることが予想される一方、地域におけるコミュニティ意識は薄れており、こうした高齢者が地域から孤立することのないよう、国や地方自治体が一体となった、さらなる取組みが必要となっている。

（2）孤立死防止推進事業の創設

平成19年度予算（案）では、「孤立死防止推進事業」として、172,956千円を計上しているところである。具体的な内容は、次のとおりである。

- ① 関係省庁、学識経験者等で構成された推進会議を開催し、政府としての啓発活動を行う。
- ② 「孤立死ゼロ・モデル事業」を創設し、都道府県、指定都市による住民等に対する普及啓発等の実施（広域事業実施分）や、モデル地域における見守り活動やネットワーク作りなどの「孤立死ゼロ」を目指した取組みを推進する事業（市町村事業実施分）を支援する。

「孤立死ゼロ・モデル事業」の対象としては、

- ・ 連絡相談窓口の設置、緊急情報体制の整備
- ・ 広報活動、シンポジウムの開催
- ・ 孤立死の事例収集、要因分析
- ・ 専門家によるハイリスク高齢者の精神的ケア
- ・ 地域支援ネットワークの整備（関連行政機関、民生委員、ケアマネジャー等介護サービス事業者、社会福祉協議会、住民互助組織、N P O などとの連携）

等の取組みなど、普及啓発事業、地域や団地等における世帯の孤立を防止するようなユニークな事業等を幅広く対象とすることを予定しているが、モデル地域の選定方法等の詳細については、追ってお示しする。

[実施主体] 広域事業実施分：都道府県、指定都市

市町村事業実施分：市町村

[負担割合] 広域事業実施分：国1／2、都道府県1／2

市町村事業実施分：国1／2、都道府県1／4、

市町村1／4

なお、この事業に先立ち、18年度老人保健健康増進等事業として、財団法人日本総合研究所が、各市町村の孤立死防止対策に関する施策や取組みの調査を行っているところであるので、管内市町村への周知や調査へのご協力をお願いしたい。